

2020 年度 第 6 回理事会次第

日 時：2021 年 1 月 24 日（日）10：00～

会 場：ZOOMによるWEB会議 他

1. 出席者及び資料の確認

2. 開 会

3. 会長挨拶

4. 議 題

（1）会長と三役会からの報告

（2）各委員会報告事項に対する質疑

（事前送付資料によりご確認ください）

（3）議事

① 令和 3 年度予算について 等

5. 閉 会

次回理事会予定 第 7 回 理 事 会：2021 年 3 月 21 日（日）10：00～

場 所：ZOOM 他もしくは千葉県社会福祉センター中会議室

※なお、第 6 回理事会は、ZOOM による WEB 会議となります。

【添付資料】

添付資料 1-20201228 研修事業のアウトソーシングに係る説明会－資料別途報告

添付資料 2-2020 年度補正予算案－資料別途報告

添付資料 3-2021 (R3) 予算総括表(理事会提出)－資料別途報告

添付資料 4-予算の見直しワークシート－資料別途報告

添付資料 5-退会承認対象者一覧－資料別途報告 (要承認)

添付資料 6-入館団体募集要項－資料別途報告

添付資料 7-建物名変更により必要な手続き

添付資料 8-社協研修センター(令和 3 年度研修室新規貸し出し中止について)

【理事会報告事項 1】

研修事業のアウトソーシングに係る説明会-渋谷会長より報告

【理事会報告事項 2】

2020 年度 補正予算(案)について-樽林事務局長より報告

2020 年度開催中止研修事業および、補助金按分による補正案ほかについて

→各委員会補正額をご確認いただきたい

ご確認後、補正額訂正については、2 月 15 日までに事務局あてメールをお願いする

【理事会報告事項 3】

2021 (R3) 予算総括表-樽林事務局長より報告

【理事会報告事項 4】

予算の見直しワークシート提出分について-樽林事務局長より報告

(タイトル「2021 予算編成にあたってのお願い」2020/12/28 (月) 13:43 会員理事全員へメール送信)

【理事会議事・承認事項 5】

添付資料 5-退会承認対象者一覧参照 (PW 付)

2020 年度、会員会費管理情報に基づき、年会費未納者へ個別に納付書(ゆうちょ銀行払込票)及び文書での請求を 3 回(5 月、7 月、9 月)行ったが、入金及び連絡のないまま現在に至る

定款 8 条(会員の資格喪失)

(3) 正当な理由なく会費を 2 年以上滞納し、かつ、催告に応じないとき

以上の定款に基づき、添付資料 5 に記載の 3 名について退会手続きの承認をお願いする

【理事会報告事項 6】

千葉県社会福祉センター入居団体募集要項について-資料により報告

参考：現在の事務局（17.5 坪-56.36 m²）

賃料月額（光熱費、消費税込み）104,774 円-年額 1,257,288 円

【理事会報告事項 7】

建物名変更により必要な手続き-資料により報告

【理事会報告事項 8】

社会福祉研修センター（令和 3 年度研修室新規貸し出し中止について）-資料により報告

◇ 千葉県社会福祉士会会長職務執行状況 2020 年 8 月 10 日～2020 年 11 月 8 日

【活動報告】

11 月 24 日(火) 千葉市ホームレス計画打ち合わせ(ZOOM)
12 月 2 日(水) 千葉県弁護士会精神病院退院勉強会
3 日(木) 松戸市役所訪問 松戸事業打ち合わせ
5 日(土) 3 役会(ZOOM)
6 日(日) 福祉と司法のキャラバン市原
12 日(土) 東京成徳大学訪問
23 日(水) 3 役会(ZOOM)
27 日(日) 3 役会(ZOOM)
28 日(月) 千葉県障害福祉課研修委託説明会
1 月 13 日(水) 福祉と司法の千葉県連絡会
15 日(金) 貧困問題懇談会
19 日(火) 3 役会(ZOOM)

◇各種委員会等

【委員推薦】

- 2021 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日 市原市 保健福祉部 高齢者支援課
市原市介護認定審査会委員 勝亦 雅美氏、増田 宏幸氏、佐藤 裕幸氏
- 2021 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日 船橋市介護保険課
船橋市介護認定審査会委員 吉田 愛子氏、福島 節子氏、助川 未枝保氏、服部 明氏
- 2021 年 2 月 12 日～2023 年 2 月 11 日 八千代市社会福祉協議会
成年後見運営委員 市川 澄子氏
- 2021 年 1 月 4 日～2023 年 1 月 3 日 野田市社会福祉協議会
野田市成年後見支援センター運営委員 加賀美 和子氏
- 2021 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日 八街市役所 市民部高齢者福祉課
八街市地域包括支援センター運営協議会委員及び八街市介護保険地域密着型サービス運営協議会委員
山口 美恵子氏
- 2020 年度～2024 年度 浦安社会福祉協議会
うらやす地域福祉活動計画Ⅳ進捗評価委員会 和田 千鶴子氏
- 2021 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日 船橋市障害福祉課
船橋市障害者介護給付費等認定審査会委員
薄井 哲子氏、齊藤 茂雄氏、本間 直毅氏、助川 三枝保氏、矢島 陽一氏、山崎 利枝氏

【後援】

○2021 年 2 月 7 日 千葉県介護福祉士会 「訪問介護フォーラム 2020」後援

○2021 年 3 月 14 日 成田市社会福祉協議会 「精神障がい者ピア・サポーター養成講座」後援

【日本社会福祉士会】

○2020 年11月 5 日(金) 、8 日(月) Zoom ミーティングを活用した研修運営方法の手引き説明会

古澤 肇氏、宮本 哲男氏、矢戸 孝紀氏、太田 和美氏出席

○2020 年 11 月 14 日(日) 第 13 回 関東甲信越ブロック災害連携会議(Zoom 開催)

服部 明氏出席

◇その他の活動

○2020 年 12 月 28 日(月) 千葉県健康福祉部障害福祉事業課

研修事業のアウトソーシングに係る説明会 渋沢 茂会長、竹嶋 信洋氏出席

○2021 年 1 月 26 日(火) 市川市役所 障害者支援課、介護福祉課

市川市審判請求対象者検討会 今川 純子氏出席予定

○2021 年 3 月 10 日(水) 市川市 障害者支援課、介護福祉課

市川市審判請求対象者検討会 吉田 愛子氏出席予定

○2021 年 2 月 19 日(金) 千葉家庭裁判所

家事関係機関との連絡協議会 四ノ宮 章氏出席予定

○2021 年 3 月 3 日(水) 千葉県 健康福祉部健康福祉指導課

令和 2 年度千葉県災害福祉支援チーム(DWAT)ステップアップ研修

推薦チーム員 服部 明氏受講予定

**** 会員情報 ****

12 月 31 日現在正会員:1511 名 (新入会:3 名、転入:2 名、退会:6 名、転出 0 名)

準会員 6 名、賛助会員 2 名

【建物名変更により必要な手続き】

- ① 千葉銀行－社士会（普通-2口(社士会メイン口座・松戸口座、定期-1口)、
－三団体（普通-1口）
→届出事項変更 通帳作成時の支店ごと(本店・千葉市役所出張所)11/13 届出済
- ② 千葉県地方法務局 法人班へ電話
→建物名のみ変更(登記していない)について届出不要を確認済 12/18
- ③ 千葉県 政策法務課へ電話(公益目的支出報告)
→建物名のみ変更(登記していない)について届出不要を確認済 12/18
- ④ 千葉県東税務署 -法人異動届 12/18 届出
千葉県中央県税事務所 事業税課-法人の設立等報告書 12/21 届出
千葉市 東部市税事務所 法人課 法人班-法人異動届 12/21 届出
- ⑤ 松戸支援事業で使用、自動車リース契約書（ニッポンレンタカー）
→借受人の住所建物名、ビル名決定確認後、メール連絡で OK（10/16 電話確認済）
→口座引落とし再登録（日本レンタカー側管理の都合）-11/18 依頼書発送済
- ⑥ PSW、MSW に建物名変更のお知らせをして、今回変更の建物名を使用した契約手続き全般の変更手続きの要不要確認をお願いする-11/13 メール済
- ⑦ 使用封筒の住所建物名変更について
→新規印刷、印刷業者へ変更連絡済(12月初旬の広報誌で角2が不足)ビル名決定後、注文、11/20 印刷納品完了
→在庫封筒（特に長3）ビル名決定後、新ビル名のみの宛名シール印刷作成、事務局員全員に配布、必要な都度、貼付して使用中
- ⑧ 複合機リース(リース契約-日立キャピタル電話にて連絡-契約は旧ビル名で OK、リース物件所在地およびリースに看守る郵便送付先のビル名変更は電話で OK)-11/9 済
- ⑨ メールの署名変更-事務局員各自へ連絡、見本貼付け対応を伝達-11/6 事務局員全員へ周知、コピー貼付けしての署名変更をお願い済
- ⑩ ゴム印の住所変更作成-11/9 作成済
- ⑪ 後納郵便-「後納郵便物等差出人 建物名 変更届」-千葉中央郵便局、我孫子郵便局届出済 1/12

千社福発第 7 7 7 号
令和 3 年 1 月 1 2 日

各関係団体の長 様

社会福祉法人
千葉県社会福祉協議会事務局長
(公印省略)

令和 3 年度における社会福祉研修センター研修室の新規貸出中止について

日ごろから、本会社会福祉研修センターの運営につきましては、格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、当研修センターの大研修室及び中研修室については、新規貸出を中止しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を鑑み、令和 3 年度につきましても引き続き新規の貸出につきましては当面中止させていただくことといたします。

貸出再開の日程が決まりましたら改めてお知らせします。

御迷惑をおかけいたしますが、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 千葉県社会福祉研修センター 担当：新井 TEL：043-241-5120 FAX：043-241-5121 e-mail：m-sakurai@chibakenshakyo.com
--

【報告事項】 (10月25日作成)

1 点と線発行の進捗

第105号発送について

- ・原稿作成済、現在校正作業中
- ・2月28日(日)同封資料原稿締切(事務局へデータをメール送信)
- ・発送 3月末
- ・内容 特集 スクールソーシャルワーカー、不登校の子供たちに対する支援
誌面座談会「ソーシャルワークについて語り合う」
オンラインインタビュー「災害ケースマネジメント」

※次号は、3月末発送予定

【協議事項】

1 収益確保に向けて

点と線への広告掲載、ホームページへの求人情報掲載への広告料徴収にむけて
一般社団法人千葉県社会福祉士会 広告物掲載取扱規程(案)

一般社団法人千葉県社会福祉士会 広告・求人募集掲載要綱（案）

	機関紙「点と線」	ホームページ 求人募集
発行時期	6月、10月、3月	掲載日から1年
配布方法	（紙面） A4版12頁 （配布先） 会員、関係機関、福祉事業所 （部数） 発送2500部 メール451部 （掲載場所） 表紙下部、裏表紙下部	（URL） http://www.cswchiba.com/ （掲載場所） トップページ 「最近の投稿」で見出し掲載 「求人情報一般向け求人情報」に掲載
掲載内容	1 枠 横 4.5 cm × 縦 5.0 cm （各号の広告枠は全 8 枠）	（タイトル） 「●●（件名）」募集のお知らせ 「●●より、（例）医療ソーシャルワーカー（社会福祉士）募集のお知らせです。詳細は下記よりご確認ください、直接お問い合わせ、お申込みください。 募集要項※PDFデータをダウンロード ※本情報は求人元の依頼に基づき掲載をしております。最新・詳細な雇用条件に関しては、求人元へ直接お問合せください。
掲載料	1 枠 1 回 表紙 11,000 円 裏表紙 10,000 円	募集要項 1 枚 5,000 円
広告原稿	広告枠のデザインをPDFデータで提出	募集要項をPDFデータで提出
提出期限	掲載号発行月の前月の1日まで	掲載開始日の2週間前まで
備考		年間 84 件 令和元年度事業報告から

一般社団法人千葉県社会福祉士会 広告物掲載取扱規程（案）

規程第〇号

令和３年１月２４日制定

（趣旨）

第１条 この規程は、民間企業等との協働により新たな財源を確保するために、千葉県社会福祉士会が発行する印刷物や所有する財産を広告媒体として有効に活用し、民間企業等の広告を掲載する取り扱いに関して必要な事項を定めるものとする。

（掲載広告の範囲）

第２条 掲載することができる広告に関する基本的な考え方は、次のとおりとする。

（１）掲載する広告は、公共性を損なう恐れがなく、社会的に信用性と信頼性を持てるものでなければならない。

（２）掲載する広告は、広告を掲載する印刷物や財産、場所の特性に配慮し、美観や風致を著しく害するものであってはならない。

２ 掲載することができる広告は、次に定める事項のいずれにも該当しないものとする。

（１）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 ２３ 年法律第 １ ２ ２ 号）に掲げる風俗営業に該当するもの又はこれに類するもの

（２）政治活動、宗教活動、意見広告及び個人宣伝に係るもの

（３）公の秩序又は善良の風俗に反するもの

（４）その他掲載することが不適当と会長が認めるもの

３ 前項に定めるもののほか、会長は、広告媒体の性質に応じて、広告内容やデザインに関する個別の広告掲載基準を定めることができる。

（広告の規格等）

第３条 広告の規格、掲載位置、広告料等は、広告媒体の性質に応じて、会長が別に定める。

（補則）

第４条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

１ この規程は、令和３年４月１日から施行する。

企画部【添付資料】

- ・ 11月27日世話人会議事録
- ・ 1月23日開催 印西佐倉地区合同地域集会案内チラシ
- ・ スクールソーシャルワーク全国実践研究集会案内

【報告事項】

ア、部会

- ・ 11月27日（金）19:00～20:40 世話人会開催（zoom） 参加者7名 情報交換しながら地域集会開催後押し

イ、地域集会

- ・ 11月18日（水）地区No.⑫ 我孫子市・柏市・流山市・野田市 第80回「福祉道場」 19:00～21:00ZOOM テーマ『コロナ禍におけるリーダーとは』 講師：並木 徹野田市障がい者基幹相談支援センター、 山口 利史、鈴木 将人
- ・ 1月20日（水）地区No.⑫ 我孫子市・柏市・流山市・野田市 第81回「福祉道場」 19:00～21:00ZOOM テーマ『あなたにお勧めしたい私のイチオシ』
- ・ 1月23日（土） 地区No.⑬⑭ 印西・佐倉地区合同地域集会 テーマ「社会福祉士がとらえるべき人権の視点 ～新倫理綱領に学ぶ～」 講師：日本社会福祉士会理事 中田雅章氏 グループワーク
- ・ 2月12日（金） 地区No.⑥ 市原市 19:00～1時間半程度を予定（ZOOM開催で調整中）

ウ、他職能団体との協働研究

①ソーシャルワーカー3団体共同事業

元担当櫻井絢子氏と情報交換、メーリングリストに参加へ。特に動きはなし。2020年2月開催の研修会費の残金があり事務局へ入金するとのこと。

②福祉と司法の千葉県連絡協議会

- ・ 11月4日 第18回連絡会 18:30～弁護士会館（WEBも活用）
- ・ 1月15日（金）18:30～「貧困問題に関する懇談会」 弁護士会館

エ、その他：スクールソーシャルワーカー関連

- ・ 11月29日 10:20～15:15 スクールソーシャルワーク全国実践研究集会に飯野弥生氏参加⇒日本社会福祉士会作成「スクールソーシャルワーク実践ガイドライン」の活用始まる。千葉県教育庁では独自にガイドラインを定め（非公開）、SSWer間では専門職／非専門職を問わず連絡会や自主勉強会を立ち上げ連携し研鑽している。
- ・ 12月6日（日）10:00～12:00 ちばSSW自主勉強会「SSWERのアイデンティティとジレンマ」に参加。社会福祉士会としても活動に着目しており、何かできることはないか検討していることを伝えた。
- ・ 今後について：家庭支援委員会の設置、実践アドバイザーの選出へ
「都道府県の社会福祉士会子ども家庭支援委員会は、実践アドバイザーの選出や主催研修、スクールソーシャルワーカーと他の専門職との連携を促進するために、中長期的展望と年次計画を構想および評価することが求められます。」（上述のガイドラインの最後の文言）
- ・ 次号『点と線』にてスクールソーシャルワーク特集が組まれる～連携を深めたい

【理事会決議・承認依頼事項】なし

＜千葉県社会福祉会 地域集会世話人会（議事録）＞

開催日時 R2 年 11 月 27 日（金）19 時～20 時 40 分

開催方法 Zoom

参加者 山口さん（ホスト：柏・野田・我孫子・流山） 秦野さん（司会：佐倉）
赤堀さん（印西） 瀬戸さん（香取・海匝） 樽林さん（浦安・市川・松戸）
河野さん（長生・いすみ） 前田（総務委員：書記）

◆ざっくばらんな意見交換～現状報告・県社士会への要望など！！～

① Zoom の使い方・注意点等について

- ・県社士会で Zoom のアカウントを取得している為、使用を希望する場合には委員長である山口さんに相談する（原則：予約は各委員の委員長が行うルール）
- ・地域集会で Zoom を使用する場合には
 - 1) Zoom のみ開催（一人一人が繋がるイメージ）←難易度が低く、最初はこちらがオススメ
 - 2) ハイブリッド型（会場開催+Zoom）←会場運営担当と Zoom 操作両方必要な為、人員・難易度ともに高い。
- ・ホストは複数人で担える（共同ホスト）為、何人かで分担しても良い。
- ・ブレイクアウトセッションを行う場合には、事前の設定（操作）が必要な為、要注意。
- ・セキュリティや個人情報の問題がある為、画面の共有機能を使う場合には気を付ける事。
- ・最新のバージョンを使う事（参加者に事前に案内した方が良い）

② 情報交換

赤堀さんより…住まいと職場のエリアが近いけれど異なる人がいる為、繋がれたら良いという視点から合同研修会を企画している。

★R3 年 1/23『社会福祉士が捉えるべき人権の視点～新倫理綱領に学ぶ』というテーマで開催。

・多くの会員に取って必要な内容の為、ホームページに掲載し、全体に向けた周知を行った方が良いのではないか？

まだまだ Zoom を使えない会員も多い為、ハイブリッド型で準備中。参加費を集める予定であるが、Zoom 参加の場合の徴収方法をどうしたら良いか？（検討課題）

→（仮）案内の段階では、スタッフの名前で振り込み口座を載せているが、個人の口座で徴収する事に違和感・疑問あり。

・山口さんより、福祉道場の場合には Zoom の場合には無料参加とし、費用の徴収は行っていない（通常は 100 円）

・paypay を使う方法はどうか？…手数料の負担なく集められるが、現金化出来ず、参加人数が多いほど対応する個人の負担が大きくなってしまう可能性がある。

・県社士会で振り込み先を用意できないか？…事務局の負担が大きくなる為、要検討（参加者の振り込み手数料負担もあり）

河野さんより…あと二人世話人がいるが、まだまだ Zoom に慣れていない為、不安がある。MSW 協会と一緒に開催しているが医療現場の方も多く、セキュリティ等の不安があり慎重になっている（セキュリティの件については①に集約）

医療機関・弁護士等と合同で大体 20 名くらいの規模で開催している。

瀬戸さんより…今年の 4 月に世話人に任命されたが、3 年前の地域集会が最後となっており、手探りの状態。常陸谷さんが近い為、サポートしてもらいながら活動をしたいと思っている。コロナ禍で不安や困りごとを抱えている人が多いのではないか？という思いから社会福祉士として市民向けに『なんでも相談会』を開催出来たら、と考えている。

- ・山武と共催するのはどうか？

- ・司法と福祉の連絡協議会などのネットワークを使い、多職種で開催出来たら幅広い相談に対応できるのではないか？

- ・会員向けに Zoom 開催し、相談したい事がある人に対し、複数人で話を聞けるように準備する事により、様々な立場の人が意見、助言等出来れば幅広い意見が聞けて良いのでは？

山口さんより…福祉道場は継続する事を大切と考えており、コロナ禍においても隔月開催を続けている（現在は Zoom 開催で対応）前回は講義形式で開催したが、参加者の反応や表情が見えない為、伝わっているのかわからず難しさを感じた。

③ その他

- ・次回の地域集会世話人会議は R3 年 3 月頃を予定。

令和 2 年度合同地域集会

佐倉市・八街市・四街道市／白井市・印西市・成田市・富里市・栄町・酒々井町・地区合同地区集会

佐倉地区 地域世話人 古澤充健

印西地区 地域世話人 赤堀久里子

ZOOM 開催！！

社会福祉士がとらえるべき人権の視点

～新倫理綱領に学ぶ～

コロナ禍に見舞われた 2020 年、会員の皆様にとっても、異例なこと尽くしの一年となり、対応に苦慮された方も多かったと推察申し上げます。

集合研修などの開催も難しく、なかなか地域集会が企画できなかったのですが、千葉県社会福祉士会の協力を得て、この度、ZOOM を用いたオンライン研修と、一部定員を設けました集合研修を開催することになりました。コロナウイルスの流行を鑑みて、ZOOM のみでの開催になりました。

ご存じのように、2020 年 6 月 30 日、社会福祉士の倫理綱領が改められました。今回の研修は、改められた倫理綱領で知っておくべき視点と、特に人権の考え方がどのようにアップデートされたのかを、学ぶ機会となります。

この機会に、我々の意識もアップデートしていきましょう！！

【開催要項】

○講師 公益社団法人 日本社会福祉士会 理事 中田雅章氏

講師はZOOMにて出演・講義をおこないます。

○日時 2021 年 1 月 23 日（土曜日）13 時 15 分～16 時予定

○オンライン研修 ZOOM を用いておこないます。参加者には、Eメールにて 参加アドレスをお知らせ致します。

○参加費 無料 会場参加の方には、資料印刷代として 500 円を徴収致します。

○集合研修の方は当日直接お支払い願います。

【申し込み先】

○申し込みEメールに氏名・所属・Eメールアドレス並びに電話番号を記入の上、以下連絡先までお申し込みください。締め切り:1 月 15 日（金曜日）まで。

○合同研修会事務局 いんば中核地域生活支援センター すけっと 松島宛
件名に「合同地域集会参加希望」と記入してください。

E-MAILアドレス suketto@kazenomura.jp

2020 年度 スクールソーシャルワーク全国実践研究集会 ～スクールソーシャルワーク実践ガイドラインの活用に向けて～

学校教育法施行規則の一部を改正する省令において「スクールソーシャルワーカー」が明記され、「児童生徒の教育相談の充実について」の通知で具体的なスクールソーシャルワーカーの職務が示されています。

文部科学省では、子どもの貧困対策として、スクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた検討が行われています。また、厚生労働省では、地域共生社会の実現に向けて、学校と市区町村のつなぎ役としてスクールソーシャルワーカーの役割が期待されています。

日本社会福祉士会では、「社会福祉士の倫理綱領、行動規範」「子どもの権利条約」「平成 28 年改正児童福祉法」を共通基盤として、スクールソーシャルワーカーが身につけ、教育と福祉を包摂した視点で活動できることを目的に『スクールソーシャルワーク実践ガイドライン』を作成しました。

今年は『スクールソーシャルワーク実践ガイドライン』の概要説明と、今後の実践における活用のあり方について、シンポジウムをとおして深め、示唆を得ることを目的にスクールソーシャルワーク全国実践研究集会を開催します。

1. 開催日時：2020年11月29日（日）
2. 実施方法：Zoom ウェビナーによるオンライン形式（予定）
3. プログラム（予定）：

時 間		内 容
10：20～10：30	10 分	オリエンテーション、開会挨拶
10：30～11：00	30 分	行政説明：「スクールソーシャルワーカー活用事業について（仮）」 講師：文部科学省初等中等教育局児童生徒課（予定）
11：00～11：30	30 分	行政説明：「学校における専門スタッフ等の活用に関する調査 結果報告書について（仮）」 講師：総務省行政評価局（予定）
11：30～12：00	30 分	テーマ：日本社会福祉士会から発出した要望書について 担当：日本社会福祉士会子ども家庭支援委員会
12：00～13：00	60 分	昼食休憩
13：00～14：00	60 分	テーマ：スクールソーシャルワーク実践ガイドラインについて 担当：日本社会福祉士会子ども家庭支援委員会 スクールソーシャルワークプロジェクトチーム
14：00～14：10	10 分	
14：10～15：10	60 分	シンポジウム～スクールソーシャルワーク実践ガイドラインの活用に向けて～ コーディネーター：内田 宏明 氏（日本社会事業大学准教授） シンポジスト：坂口 繁治 氏（坂口社会福祉士事務所） 清水 剛志 氏（しみず社会福祉士事務所） 後藤 みか 氏（静岡市・富士市教育委員会） 後藤 久美 氏（津久見市教育委員会）
15：10～15：15	5 分	閉会

4. 参加対象：社会福祉士、教職員、教育行政、児童福祉関係者、スクールソーシャルワークに関心がある方等
5. 定 員：150名（先着順）
6. 参 加 費：都道府県社会福祉士会の会員 2,000円 会員以外 3,000円（資料代を含む）
7. 申込方法：下記のQRコードまたは URL から、本研究集会の申込フォームにアクセスしていただき、必要事項をご入力の上、お申し込みください。

〈QRコード〉



〈URL〉

<https://www.jacsw.or.jp/ShogaiCenter/kensyu/honkai/senmon/index.html>

8. 申込締切：2020年10月16日(金) (先着順)

9. 参加可否：参加の可否は、10月末までに、ご登録いただいたメールアドレス宛てにご連絡します。併せて、参加費の納入方法、キャンセルの扱い等についてもご案内します。

※参加申し込みが少ない場合は、開催しないことがあります。

10. 研修単位：全てのプログラムを修了することで、生涯研修制度の単位として、生涯研修制度独自の研修・実績の3.5時間分となります。

11. 留意事項：・本セミナーの参加には、PCまたはスマートフォン等の機器と、インターネットに接続できる環境が必要です。＜参加に必要な機材の例＞は以下のとおりです。マイク及びカメラがない場合でも参加可能ですが、質問等がある場合に対応いたしかねますので、予めご承知置きください。

＜参加に必要な機材の例＞ ※以下のいずれかを満たしていることが必要です。

・内蔵または外付けカメラ+WindowsPC (Windows8.1 または 10)

・内蔵または外付けカメラ+Mac (OS10.13 以降)

・内蔵カメラ+iPad (iOS12 または iPadOS)

・内蔵カメラ+タブレット (Android7 以降)

・内蔵カメラ+スマートフォン

・現在は所有していないが、研修までに購入する予定

・インターネット環境も各自で準備ください。通信料等は各自の負担になります。なお、使用する機器や各種契約により、通信料が高額になる場合も想定されますので、予め確認してください。

・本研修では、Zoom ウェビナーを使用しますので、事前に Zoom アプリをダウンロードしてください。Zoom アプリをダウンロードしたら、接続テストを行うことを推奨します。

なお、本研究集会の受講だけであれば、Zoom アカウントの取得（サインアップ）は不要です。

＜Zoom テスト用 URL : <https://zoom.us/test>＞

・自然災害の発生等により、本研究集会を中止することがあります。本研究集会が中止となった場合は、参加費の返金を行います。

・通信環境・通信機器等の原因により、当日参加できない場合の返金は、対応いたしかねますので、予めご承知置きください。

・申し込みされた個人情報、本研究集会の運営以外の目的には使用しません。

12. 主 催：(公社) 日本社会福祉士会

13. 問合せ先：(公社) 日本社会福祉士会 生涯研修センター (営業時間：月～金曜日 10:15～16:15)

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-13 カタオカビル 2F

TEL:03-3355-6541 e-mail : kenshu-center@jacsw.or.jp

研修委員会

【報告事項】

●研修委員研修等

令和2年11月13日リーダーZOOM会議

(参加者 田尻、矢戸、長嶋、宮本)

内容：

令和2年11月21日～22日 社会福祉士実習指導者講習会

受講者 29名 千葉県経営者会館

令和2年12月12日

国家試験対策 東京成徳大学最終回挨拶（委託事業は来年はありません）

渋谷会長 宮本副会長 堀江理事

新井学長 江間教授 朝比奈准教授

令和2年12月15日

国家試験対策 和洋女子大学挨拶（来年度委託事業有）

宮本副会長 浅見前副会長

庄司教授 高木准教授

令和2年12月21日リーダーZOOM会議

(参加者 堀江、田尻、矢戸)

内容：来年度の基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについて（予定）

基礎研修Ⅰ 9月、2月

基礎研修Ⅱ 5月上旬～2月

基礎研修Ⅲ 5月上旬から2月

*開催方法はオンライン・eラーニングにて

【添付資料】

ぱあとなあ千葉受任会費に関する規程改正（案）

【活動報告】

I 第 5 回ぱあとなあ千葉運営委員会

□日時：2020 年 9 月 10 日（木） 16:00～ 【Zoom 会議】

◆出席者

運営委員 浅見・石橋・今川・越後谷・太田・岡元・小川・朽名・倉下・佐野・四ノ宮
古澤・武藤・吉田 【記録】倉下

1. 報告事項

□部会・担当報告

- ・研修部会：人材育成研修スタート 29 名受講
- ・コーディネイト部会：家裁推薦依頼、前年度水準に戻りつつある／推薦依頼要件満たしていない登録員の自薦ケースは推薦不可の回答としている／
- ・業務管理部会：個人面談、候補者 16 名と日程調整中／次年度活動報告書書式、検討中／
- ・ICT：メーリングリスト、160 名まで名簿登録完了。
- ・未成年後見：関連規程の改正案作成

2. 議事・協議

- 未成年後見に関する規程類改正：OK とする→理事会承認求める
- ささえ合い制度申請案件 3 件：3 件とも OK とする。
- 今後の研修実施の見込みと次年度受任要件の扱い
 - ・必須登録員研修：ZOOM、YouTube 活用で実施準備中（竹嶋事務局次長等への応援依頼）
 - ・サポート千葉研修：今後も予定どおり実施予定。次年度推薦の受講要件は 2 回程度とする。
- 2020 年度決算見込：収入 597 万円・支出見込 569 万円
- 2021 年度予算：収入 659 万円・支出 750 万円（人材育成研修中止のため、受講料収入 0）
- 社士会会員の意志決定支援に関するアンケート協力依頼：OK とする。

3. その他

- 登録員に対する県社士会への苦情申立有り。

II 2020 年度第 6 回ぱあとなあ千葉・運営委員会

□日時：2021 年 1 月 14 日（木） 16:00～ 【Zoom 会議】

◆出席予定者（運営委員）：浅見・石橋・今川・越後谷・太田・小川・倉下・佐野・四ノ宮
・古澤・吉田 【書記】太田

1. 報告事項

□部会等報告

- ・委員長：理事会で、未成年後見に関連する規程類改正承認されたが、一部再修正のため、再提出審議求めることに。2021 年度予算、800 万円の赤字となり、予算再修正要請あり。

- ・研修部会：必須研修 ZOOM 開催し、約 100 名参加。YouTube 視聴、1 月初旬までとする／人材育成研修、1 月分、2 月に延期とする／1 月 23 日サポート研修、ZOOM 開催とし、準備中
- ・業務管理部会：2 月の活動報告書書式、改訂する／個人面談 12 名、終了する

2. 議事・協議

○規程改正等について（審議）

- ・未成年後見人の受任等を考慮した、ぱあとなあ千葉受任会費に関する規程改正案：OK とする
- ・「受任会費に関する免除申請書」案、「成年後見人等報酬助成申請書」案：OK とする

○ささえあい申請（3 件）について：2 件は可、1 件（複数後見で報酬付与審判 72,000 円）は不可

○今後の研修実施の見込みと次年度受任要件の扱い（協議）

- ・必須登録員研修（ZOOM、YouTube）の視聴不可登録員（受任希望あり）救済策検討する
- ・人材育成研修以外の今年度の研修：ZOOM 対応とする
- ・人材育成研修、名簿登録研修の対応

○2021 年度事業計画・予算（案）について（協議）

- ・社士会事務局長要請に従い約 24 万円支出減の修正案提出したが、再度の予算見直し要請あり：今後、再修正案検討する。

○中長期的な収支改善案の検討について（協議）

- ・社士会全体の収支悪化要因分析し、ぱあとなあの対応検討していくことに。

○電話相談等、今後の相談・支援体制の拡充（協議）

- ・相談員の自宅対応等、来年度も継続とするが、改善点検討することに。

○新しい報酬助成制度の運用準備（協議）：ぱあとなあニュースで周知する

○3 月の全体の開催可否、開催方法（協議）：急ぎ検討し、メール等で周知することに

3 その他

- 登録員に対する県社士会への苦情申立、個人面談の結果、本人辞任申立、後任、家裁の要請受け、推薦、決定する。苦情申立取り下げとなる

【理事会決議・承認依頼事項】

- ・ぱあとなあ千葉受任会費に関する規程の改正（案）について
前回理事会で承認された、ぱあとなあ千葉受任会費に関する規程の細部を修正した改正案（別紙）を作成しましたので、理事会での承認をお願いします。

以上

権利擁護センターぱあとなあ千葉 受任会費に関する規程

規程第 32 号

令和 2 年 4 月 1 日制定

令和 3 年 2 月 1 日改正

（目的）

第 1 条 本規程は、一般社団法人千葉県社会福祉士会「権利擁護センターぱあとなあ千葉」運営規程（規程第 21 号、以下「運営規程」という。）第 14 条に定められている受任会費につき、その納付および管理に関する具体的な事柄を定める事を目的とする。

（対象受任案件）

第 2 条 受任会費の納付の対象となる受任案件は以下の各号とする。

- （1）法定後見（成年後見人、保佐人、補助人として活動中である）案件
- （2）任意後見（監督人の選任を受けて、任意後見人として活動中である）案件
- （3）未成年後見（未成年後見人として活動中である）案件

（受任案件数の報告）

第 3 条 各登録員の受任案件数は、各登録員の申告による。この申告は、毎年 2 月に義務づけられている定期報告の成年後見（監督）活動報告書（様式 3）の「2. 現在の活動状況」における「成年後見人等（個別報告 1）」の「1. (1)後見」「1. (2)保佐」「1. (3)補助」、「**成年後見人等（個別報告 4）の「2. 未成年後見人等として活動中である」**および「任意後見人等（個別報告 3）」の「3. 監督人の選任を受けて、任意後見人として活動中」の**件数と未成年後見追記活動報告書**の合計件数とする。

（受任会費）

第 4 条 受任会費は、次の計算式による

登録員 1 人の受任会費（年）＝ 2,000 円 × 第 3 条に定める「受任案件数」

- 2 1 項の計算式による受任会費額が 30,000 円を超える場合には、運営規程第 14 条第 2 項により、これを 30,000 円とする。
- 3 受任会費は、運営委員会が指定する方法で、指定期日までに納付しなければならない。
- 4 2 月のぱあとなあ千葉の定期活動報告後に登録員が名簿登録を抹消する場合においても、当該報告の受任案件に関する受任会費は納付しなければならない。
- 5 一旦納付した受任会費は、ぱあとなあ千葉の責に帰する原因のある場合を除き、返還しないものとする。

（受任案件の除外）

第 5 条 第 2 条、第 3 条及び第 4 条の規定にかかわらず、以下の各号の何れかに該当する案件は受任案件数から除外することができる。

- （1）家庭裁判所が決定する報酬額が年額 150,000 円に満たない案件
- （2）受任後の期間が浅く、報酬付与審判が決定されていない案件
- （3）任意後見案件で、報酬額が年額 150,000 円に満たない案件

- 2 前項の除外は登録員からの申請によるものとし、除外の適用を受けようとする者は、ぱあとなあ千葉運営委員会（以下、「運営委員会」という）が別に定める受任会費に関する免除申請書に必要事項を記入のうえ以下の必要書類を添付して、毎年2月の定期報告時に提出しなければならない。

【必要書類】

- ① 報酬付与審判が決定している場合、過去1年間に家庭裁判所が発行した報酬付与審判書の謄本の写（本人の住所・氏名をマスキングしたもの）
 - ② 任意後見案件の場合、任意後見契約書の写（本人の住所・氏名をマスキングしたもの）
 - ③ 未成年後見案件の場合も①と同様とする
- 3 受任案件除外の適用可否は、報酬助成審査会で審査し、運営委員会で決定する。

（残金の管理と報告）

第6条 受任会費の使途は運営規程第14条第3項に定める通り、報酬助成およびそれに付随する事務費用に充てることができる。従って、納付された受任会費から報酬助成金等を支出した残金は、受任会費繰越金として別途に管理する。

- 2 年間の報酬助成の総額が納付された受任会費の総額を超える場合、不足分を受任会費繰越金から支出することができる。但し、受任会費の総額と受任会費繰越金の合計金額（事務費用を除く）を超える報酬助成をすることはできない。
- 3 受任会費の収支について、理事会に報告するとともに、ぱあとなあ千葉全体会およびぱあとなあ千葉ニュース等で登録員に報告しなければならないとする。

（改廃）

第7条 この規程を改廃するときには、理事会の承認を経なければならない。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、制定の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、制定の日から施行し、令和3年2月1日から適用する。

【添付資料】

資料 1：司法福祉委員会の打合せ記録

【報告事項】

① 司法福祉委員会の打合せ

日時：令和 2 年 12 月 26 日

会場：千葉県社会福祉士事務局会議室

参加者：5 名

*資料添付 1

② マッチング支援依頼

11 月 24 日受付 1 件

③ 2020 年度 司法福祉全国研究集会

2021 年 1 月 16 日 9：20～15：30 Zoom にて参加

全国から 300 名近い参加者あり。

「司法福祉における 10 年を振り返って」

講師 木下大生氏：武蔵野大学人間科学部 准教授

「司法手続きについて」

講師 徳田暁氏：日弁連高齢者・障害者権利支援センター委員

「犯罪加害者・犯罪被害者が抱えるトラウマのケアについて」

講師 白川美也子氏：こころとからだ・光の花クリニック 院長

【理事会決議・承認依頼事項】

司法福祉委員会 議事録

日時 : 令和2年12月26日(土) 10:00~11:45
会場 : 千葉県社会福祉士会事務所
参加者 : 宮下朱実、川上鉄夫、多田博子、吉田愛子、小川知美、(欠席:大浦明美)
議事録 : 小川知美

1) 認定研修について

① 基礎編

1. 刑事司法への社会福祉士の関り

→多田博子(千葉県社会福祉士会司法福祉委員会副委員長)

2. 再犯の現状と対策の今

→木下(日本司法福祉学会会長)

3. 被害者支援

→盛岡将人(千葉県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室)

4. 刑事司法の流れ

→南川学(PAC 法律事務所、弁護士)

5. 医療観察

→(下総精神医療センター医師)

6. 千葉刑務所での教育プログラム

→豊田一成(千葉刑務所法務事務官看守部長)

7. 更生保護・出口支援

→辻裕子(千葉保護観察所長)

8. 演習(更生支援計画の作成)

→大浦明美(千葉県社会福祉士会司法福祉委員会副委員長)

→小川知美(千葉県社会福祉士会司法福祉委員会)

※「8. 演習」については、今回レポート提出は無しとし、演習の中で個別作成してグループでまとめて発表する

② 応用編

1. 刑事司法における入口支援

→川上鉄夫(千葉県社会福祉士会司法福祉委員会委員長)

2. 精神障害者の特性と犯罪

→五十嵐禎人(千葉大学社会精神保健教育研究センター教授)

3. 知的障害者のコミュニケーション特性に応じた聴取と支援

→渡邊和美(科学警察研究所犯罪行)

4. 司法が社会福祉士に期待すること
→遠藤直也（あまね法律事務所弁護士）
 5. 判例研究（演習）
→宮下朱実（千葉県社会福祉士会司法福祉委員会委員長）
→川上鉄夫（千葉県社会福祉士会司法福祉委員会副委員長）
 - 6・事例検討（更生支援計画作成、発表）（演習）
→大浦明美（千葉県社会福祉士会司法福祉委員会副委員長）
→小川知美（千葉県社会福祉士会司法福祉委員会）
※「5. 判例研究」「6. 事例検討」については、遠藤弁護士、大浦さんに確認
 7. 刑事司法と福祉の動向
→根岸健一（千葉県健康福祉部健康福祉指導課副課長）
 8. 千葉県社会福祉士会の刑事司法福祉活動の現状
→宮下朱実（千葉県社会福祉士会司法福祉委員会委員長）
※事例発表については、マッチング支援を引き受けた刑事司法ソーシャルワーカーのみに任せるのではなく、司法福祉委員会の中でも検討し煮詰めてから発表する（社会福祉士としての視点から事例を検討する必要がある）
- 2) Zoom 研修について
 - ① Zoom が使用できる日程を事務局に確認する
 - ② 令和2年度司法福祉委員会で年度中に Zoom 研修会を行ってはどうか。
 - ③ Zoom の使用については竹嶋さんに連絡し、事前に使い方等を指導してもらう
→担当：多田、小川
 - 3) 勉強会について
 - ① 今まで担当していた越後谷さんは委員としては残るが、今後は鉢金さんや渡辺さんに引継ぎたい
→「司法福祉委員長：宮下さん」名で、副委員長（多田さん）から鉢金さんらに連絡をする
 - ② 令和3年2月20日（土）10：00～12：00、勉強会開催予定（事例発表・マッチング依頼の流れ）
 - ・事例発表（保田さん担当事例）について、保田さんに依頼（小川が依頼確認する）
 - ・「マッチング依頼の流れ」は、多田さん担当
 - 4) 次回司法福祉委員会：令和3年3月20日（土）10：00～12：00 予定

以上

【添付資料】

なし

【報告事項】

○災害対策委員会来年度予算再検討会ズームミーティング開催

日 時：令和 3 年 1 月 9 日 19:30～21:00

出席者：安藤宏之（委員長） 服部明（副委員長） 山口利史委員 樽林元樹委員 常陸谷政彦委員

○千葉県災害福祉支援チーム

・千葉県災害福祉支援ネットワークの運営にかかる令和 2 年度第 4 回ワーキンググループ

日 時：令和 2 年 12 月 1 日 14:00～16:00

出席者：服部明（副委員長）

議 題：千葉県災害福祉支援チームスキルアップ研修について

活動マニュアル（案）について

その他

【理事会決議・承認依頼事項】

なし